

# 平成27年度 第1回 荒川区清掃審議会

## 次 第

- 1 日 時 平成27年8月3日(月)  
午前9時45分から11時30分まで(予定)
- 2 会 場 区役所 3階 特別会議室
- 3 次 第
  - (1) 区長挨拶
  - (2) 新委員の紹介
  - (3) 【諮問】荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について
  - (4) 議事
    - ・ 前回の審議内容の確認及び回答
    - ・ ごみ排出原単位等実態調査の結果について
    - ・ 荒川区一般廃棄物処理基本計画の施策の分析について
    - ・ (仮称)荒川区リサイクルセンター整備状況について
- 4 配付資料
  - (1) 荒川区清掃審議会委員名簿
  - (2) 諮問文
  - (3) 【資料1】埋立残余量及び残余年数
  - (4) 【資料2】荒川清掃事務所 作業員及び清掃車の内訳について(区職員・雇上)
  - (5) 【資料3】平成26年度荒川区ごみ排出原単位等実態調査報告  
(平成22年度調査との比較)
  - (6) 【資料4】基本理念の実現及び目標の達成に向けた施策の分析
  - (7) 【資料5】(仮称)荒川区リサイクルセンター整備概要
  - (8) 今後の予定

## 荒川区清掃審議会委員名簿

### 【学識経験者】

氏 名	現在の職業又は役職	備 考
平 修 久	聖学院大学政治経済学部教授	会長
崎 田 裕 子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	副会長

### 【区議会議員】

氏 名	現在の職業又は役職	備 考
斎 藤 泰 紀	荒川区議会議員	自民党
鳥 飼 秀 夫	荒川区議会議員	自民党
菊 地 秀 信	荒川区議会議員	公明党
相 馬 堅 一	荒川区議会議員	共産党
瀬 野 喜 代	荒川区議会議員	民主党・市民の会

### 【区民・事業者】

氏 名	現在の職業又は役職	備 考
阿 久 津 敬 子	荒川区女性団体の会会長 尾久母の会会長	
大 久 保 信 隆	荒川区リサイクル事業協同組合理事長	
中 野 伸 一	東京青年会議所荒川区委員会直前委員長	
木 内 輝 男	荒川区環境清掃推進連絡会会長 町屋町会連合会会長	
安 田 正 義	荒川区商店街連合会監事	
湯 田 啓 一	東京商工会議所荒川支部副会長	
和 田 美 奈 子		区民委員（公募）

### 【区職員】

氏 名	現在の職業又は役職	備 考
佐 藤 安 夫	副区長	

27荒環清第374号

平成27年8月3日

荒川区清掃審議会会長 様

荒川区長

西川 太一郎

諮 問

荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条第2項の規定に基づき、以下の事項について、貴会に諮問します。

記

荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について

資料 1

埋立残余量及び残余年数

埋立処分場の残余年数の算出方法について

現行の『廃棄物等の埋立処分計画』（平成24年度～平成38年度）の策定時における残余容量10,554万 $m^3$ を、同計画期間（15年間）の埋立処分量2,727万 $m^3$ で除した数値3.87に、計画期間（15年間）を乗じて得た数値58.05に基づき算出

$$10,554\text{万}m^3 \div 2,727\text{万}m^3 = 3.87$$

$$3.87 \times 15 = 58.05 \quad 50$$

資料 2

荒川清掃事務所 作業員及び清掃車の内訳について（区職員・雇上）

現状の可燃ごみ・不燃ごみ収集車両台数（1日あたり）

直営（小型プレス）	4台
雇上車両（新大型特殊・小型特殊・小型プレス・小型ダンプ）	35台
計	39台

現状の可燃ごみ・不燃ごみ収集作業人員（1日あたり）

区職員	27人
車付（委託職員）	22人
計	49人

## 平成 26 年度荒川区ごみ排出原単位等実態調査報告（平成 22 年度調査との比較）

## 1 調査の概要

## 調査目的

区民・事業者のごみ量および形状等の組成の調査・分析を行い、併せてごみ減量化・リサイクル等に関する意識や取組状況を把握し「荒川区一般廃棄物処理基本計画」の見直しのための基礎資料を得ることを目的とする。

## 調査項目

## (1) 家庭ごみ排出実態調査（対象 115 世帯）

家庭から発生するごみや資源を回収し組成分析を行った。このデータから、一人 1 日あたりの排出量を算出した。

## (2) 事業系ごみ排出実態調査（対象 113 事業所）

事業所から発生するごみや資源を回収し組成分析を行った。このデータから、事業所 1 日あたりの排出量を算出した。

## (3) アンケート調査

住民基本台帳から、区内に住んでいる 20 歳以上の世帯主 500 人（有効回答数 235 件・回答率 47.2%）を無作為抽出し、アンケート調査票を送付した。調査票は無記名回答とした。

## 調査日程

家庭ごみ排出実態調査（平成 26 年 7 月 3 日から 10 日までの 8 日間）

事業系ごみ排出実態調査（平成 26 年 7 月 11 日から 7 月 18 日までの 8 日間）

アンケート調査（発送:平成 26 年 8 月 7 日、回収期間:平成 26 年 9 月 9 日迄）

## ごみ排出実態調査方法

調査協力世帯等に、調査期間中、日ごとに排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源物を事前に配付した袋に入れて玄関先に出していただき回収した。回収したサンプルを組成分類項目ごとに分類し重量を計測した。

## 2 家庭ごみ排出実態調査

### 全体の排出での比較

排出実態調査による家庭から発生するごみの総量を 22 年度調査と比較すると、22 年度調査は 740.9 g だったのが、26 年度調査は 643.4 g に減少している。

そのうち、可燃ごみは、22 年度の 475.6 g から 26 年度の 393.5 g と 82.1 g 減少している。

不燃ごみは、22 年度の 60.0 g から 26 年度の 39.2 g と 20.8 g 減少している。

資源物は、22 年度の 205.3 g から 26 年度の 210.7 g と 5.4 g 増加している。

構成比を 22 年度と比較した場合、可燃ごみの構成比は、22 年度の 64.2% から 26 年度の 61.2% へと減少、不燃ごみは、22 年度の 8.1% から 26 年度の 6.1% へと減少、資源物は、22 年度の 27.7% から 26 年度の 32.7% へと増加している。

これらのことから、家庭ごみ全体の排出については、排出抑制が図られてきていると思われる。

図表 1 - 1 家庭の排出原単位概要比較表

	22 年度調査		26 年度調査	
	排出原単位 (g / 人・日)	構成比	排出原単位 (g / 人・日)	構成比
可燃ごみ	475.6	64.2%	393.5	61.2%
不燃ごみ	60.0	8.1%	39.2	6.1%
資源物	205.3	27.7%	210.7	32.7%
合計	740.9	100.0%	643.4	100.0%

## 排出実態調査の組成割合

### (1) 可燃ごみ

可燃ごみの組成割合を見ると、厨芥類の組成割合が最も多く 52.4%であり、続いて紙類（可燃）が 14.7%で多くなっている。

厨芥類を 22 年度と比較すると、22 年度の 42.4%から 26 年度の 52.4%と 10 ポイントも増加している。しかし、厨芥類を重量で比較した場合、22 年度は 201.7g、26 年度は 206.4g で微増となっている。可燃の合計の重量が、22 年度は 457.6g、26 年度は 393.5g と減少していることから、26 年度の厨芥類の組成割合が高くなっている。

これらのことから、可燃ごみ全体は減少しているが、厨芥類は微増となっており、厨芥類の減量が課題となっている。

紙類（可燃）を 22 年度調査と比較すると、22 年度の 21.9%から 26 年度の 14.7%と 7.2 ポイント減少している。紙類（可燃）を重量で比較した場合においても、22 年度は 103.8 g、26 年度は 57.9 g と減少している。また、紙類（可燃）の中のその他紙類が 22 年度調査と比べて最も減少している。

しかし、可燃ごみ中の紙類（資源）の混入量は減少しているが、いまだに 8.7%も混入していることから、紙類（資源）の分別の周知を引き続き行っていく必要がある。また、繊維類は、両年度とも 3.6%の混入率となっており、繊維類の資源回収を充実する必要がある。

図 1 - 2 可燃ごみの家庭の排出原単位と組成割合の比較表

	22 年度調査		26 年度調査	
	排出原単位	割合	排出原単位	割合
1.紙類	103.8	21.9%	57.9	14.7%
2.厨芥類	201.7	42.4%	206.4	52.4%
3.繊維類	17.1	3.6%	14.3	3.6%
4.容器包装リサイクル法対象のプラスチック類	45.8	9.8%	46.2	11.7%
5.その他可燃物	62.8	13.2%	33.7	8.6%
6.不燃ごみ	1.0	0.2%	0.5	0.1%
7.紙類（資源）	42.3	8.9%	34.1	8.7%
8.缶類（資源）	0.3	0.1%	0.3	0.1%
9.びん類（資源）	0.5	1.1%	0.0	0.0%
10.その他（資源）	0.0	0.0%	0.2	0.1%
11.その他	0.3	0.1%	0.0	0.0%
合計	475.6	100.0%	393.5	100.0%

## (2) 不燃ごみ

不燃ごみ合計の組成割合を見ると、不燃ごみ合計の中の不燃ごみの項目の組成割合が79.7%で最も多く、続いてびん類(資源)の組成割合が10.2%と多くなっている。また、不燃ごみの項目の組成で最も多いのが金属類で約35%、次にガラス・陶磁器類の28%となっている。

**不燃ごみに含まれる金属類の資源化が今後の課題であり、また、不燃ごみにびん類を含めた資源が16%も含まれていることから、資源の分別の周知を引き続き行っていく必要がある。**

不燃ごみの項目の組成割合を比較すると、22年度の67.6%から26年度の79.7%と12.1ポイント増加している。不燃ごみの項目を重量で比較した場合、22年度が40.6g、26年度が31.2gと9.4g減っている。不燃の合計の重量が22年度は60.0g、26年度は39.2gと減少していることから、26年度の不燃ごみの項目の組成割合が高くなっている。

図1-3 不燃ごみの家庭の排出原単位と組成割合の比較表

	22年度調査		26年度調査	
	排出原単位	割合	排出原単位	割合
1.紙類	0.3	0.5%	0.0	0.0%
2.厨芥類	0.0	0.0%	0.1	0.2%
3.繊維類	0.0	0.0%	0.0	0.0%
4.容器包装リサイクル法対象のプラスチック類	2.2	3.6%	0.4	1.1%
5.その他可燃物	5.7	9.4%	1.0	2.6%
6.不燃ごみ	40.6	67.6%	31.2	79.7%
7.紙類(資源)	0.3	0.5%	0.5	1.3%
8.缶類(資源)	2.2	3.7%	1.3	3.4%
9.びん類(資源)	4.8	8.0%	4.0	10.2%
10.その他(資源)	0.0	0.0%	0.3	0.7%
11.その他	3.9	6.5%	0.3	0.9%
合計	60.0	100.0%	39.2	100.0%



### (3) 資源物

資源物合計の組成割合を見ると、紙類(資源)の組成割合が75.6%と最も多い紙類(資源)の重量で見ると、22年度の137.7gから26年度の159.2gへと増加している。資源物合計で見ても、22年度の205.3gから26年度の210.7gと増加している。資源物以外のごみは22年度の9.4gから26年度の2.1gと減少していることから普及啓発による効果が表れてきたと思われる。

図1-4 資源物の家庭の排出原単位と組成割合の比較表

	22年度調査		26年度調査	
	排出原単位	割合	排出原単位	割合
1.紙類	2.6	1.3%	0.7	0.3%
2.厨芥類	0.0	0.0%	0.1	0.0%
3.繊維類	1.2	0.6%	0.0	0.0%
4.容器包装リサイクル法対象のプラスチック類	2.4	1.1%	1.0	0.5%
5.その他可燃物	0.1	0.0%	0.0	0.0%
6.不燃ごみ	3.1	1.5%	0.3	0.1%
7.紙類(資源)	137.7	67.1%	159.2	75.6%
8.缶類(資源)	13.9	6.8%	10.4	4.9%
9.びん類(資源)	32.3	15.7%	30.5	14.5%
10.その他(資源)	12.0	5.8%	8.5	4.0%
11.その他	0.0	0.0%	0.0	0.0%
合計	205.3	100.0%	210.7	100.0%

### 3 事業系ごみ排出実態調査

#### 全体の排出での比較

排出実態調査による事業所から発生するごみの総量を 22 年度調査と比較すると、22 年度の 3,326.7 g から 26 年度の 2,378.9 g へと減少している。

そのうち、可燃ごみは、22 年度の 2,199.7 g から 26 年度の 1,679.4 g と 520.3 g 減少している。

不燃ごみは、22 年度の 334.7 g から 26 年度の 180.9 g と 153.8 g 減少している。

資源物は、22 年度の 792.3 g から 26 年度の 518.6 g と 273.7 g 減少している。

構成比を 22 年度と比較した場合、可燃ごみの構成比は、22 年度の 66.1% から 26 年度の 70.6% へと増加、不燃ごみは、22 年度の 10.1% から 26 年度の 7.6% へと減少、資源物は、22 年度の 23.8% から 26 年度の 21.8% へと減少している。

これらのことから、事業系ごみについては、全ての項目の排出量が減少しているが、排出抑制によるものか経済状況によるものかは、引き続き注視していく必要がある。

図表 2 - 1 事業系の排出原単位概要比較表

#### 22年度調査

	建設業	製造業	卸売・小売業	不動産業	飲食・宿泊業	医療・福祉	サービス業	全体	構成比
事業所数	7	29	33	6	14	7	16	112	
可燃ごみ	1,729.0	3,592.6	1,909.7	442.5	2,986.9	1,008.2	970.8	2,199.7	66.1%
不燃ごみ	318.5	558.2	401.9	104.3	88.9	181.6	165.8	334.7	10.1%
資源物	332.1	684.5	801.0	1,525.9	351.7	677.6	1,333.5	792.3	23.8%
合計	2,379.6	4,835.3	3,112.6	2,072.7	3,427.5	1,867.4	2,470.1	3,326.7	100.0%

#### 26年度調査

	建設業	製造業	卸売・小売業	不動産業	飲食・宿泊業	医療・福祉	サービス業	全体	構成比
事業所数	10	21	35	6	14	7	20	113	
可燃ごみ	1,324.3	1,426.6	2,309.1	960.2	2,528.4	712.6	979.9	1,679.4	70.6%
不燃ごみ	142.9	62.9	213.5	7.8	276.2	16.7	309.5	180.9	7.6%
資源物	413.6	600.3	492.6	416.2	751.7	251.0	491.9	518.6	21.8%
合計	1,880.8	2,089.9	3,015.3	1,384.2	3,556.3	980.4	1,781.3	2,378.9	100.0%

## 排出実態調査の組成割合

### (1) 可燃ごみ

可燃ごみの組成割合を見ると、厨芥類が 48.3%と可燃ごみの約半分を占めている。紙類(可燃)は 12.2%で資源物の混入割合は 6.9%となっている。

厨芥類を 22 年度と比較すると、22 年度の 29.1%から 26 年度の 48.3%と 19.2 ポイント増加している。厨芥類を重量で比較した場合、22 年度は 640.5 g、26 年度は 811.6 g と増加しており、可燃の合計は減少していることから、より厨芥類の割合が増加している。

**厨芥類を業種別に見た場合、建設業、卸売・小売業、不動産業の排出量が 22 年度より大幅に増えており、厨芥類(図 2 - 3 参照)を減らしていくことが課題となっている。**

紙類(可燃)の組成割合は、22 年度の 37.9%から 26 年度の 12.2%と 25.7 ポイント減少している。紙類(可燃)を重量で比較した場合、22 年度は 833.0 g、26 年度は 205.1 g と減少している。事業所における紙類の排出抑制は図られてきていると思われる。

図 2 - 2 可燃ごみの事業系の排出原単位と組成割合の比較表

	22 年度調査		26 年度調査	
	排出原単位	割合	排出原単位	割合
1.紙類	833.0	37.9%	205.1	12.2%
2.厨芥類	640.5	29.1%	811.6	48.3%
3.繊維類	39.0	1.8%	62.6	3.7%
4.容器包装リサイクル法対象のプラスチック類	201.4	9.2%	114.8	6.8%
5.その他可燃物	341.3	15.6%	360.0	21.4%
6. 不燃ごみ	2.4	0.1%	9.1	0.5%
7. 紙類(資源)	141.5	6.4%	114.5	6.8%
8. 缶類(資源)	0.3	0.0%	0.5	0.0%
9. びん類(資源)	0.0	0.0%	0.5	0.0%
10.その他(資源)	0.3	0.0%	0.8	0.0%
11.その他	0.0	0.0%	0.0	0.0%
合計	2,199.7	100.0%	1,679.4	100.0%

図 2 - 3 可燃ごみ（厨芥類）の事業系の排出原単位の比較表

22年度調査 可燃ごみ(厨芥類)

	建設業	製造業	卸売・ 小売業	不動産業	飲食・ 宿泊業	医療・ 福祉	サービス業	全体
事業所数	7	29	33	6	14	7	16	112
厨芥類	75.7	296.2	650.1	35.4	2,514.4	137.0	299.1	640.5

26年度調査 可燃ごみ(厨芥類)

	建設業	製造業	卸売・ 小売業	不動産業	飲食・ 宿泊業	医療・ 福祉	サービス業	全体
事業所数	10	21	35	6	14	7	20	113
厨芥類	427.1	193.3	1,226.6	365.4	2,101.7	234.8	359.4	811.6

## (2) 不燃ごみ

不燃ごみ合計の組成割合を見ると、不燃ごみ合計の中の不燃ごみの項目の組成割合が62.2%で最も多く、びん類(資源)の組成割合も6.3%であった。

不燃ごみの項目の組成割合を比較すると、22年度の40.9%から26年度の62.2%と21.3ポイント増加している。不燃ごみの項目を重量で比較した場合、22年度は136.8g、26年度は112.5gと減少している。不燃の合計の重量が22年度は334.7g、26年度は180.9gと減少していることから、26年度の不燃ごみの項目の組成割合が高くなっている。

不燃ごみの排出量は減少しているが、びん類(資源)や缶類(資源)が含まれているため、資源の分別の周知が課題となっている。

図2-4 不燃ごみの事業系の排出原単位と組成割合の比較表

	22年度調査		26年度調査	
	排出原単位	割合	排出原単位	割合
1.紙類	1.7	0.5%	0.1	0.1%
2.厨芥類	0.7	0.2%	0.0	0.0%
3.繊維類	1.0	0.3%	0.0	0.0%
4.容器包装リサイクル法対象のプラスチック類	10.1	3.0%	0.4	0.2%
5.その他可燃物	119.0	35.5%	18.1	10.0%
6.不燃ごみ	136.8	40.9%	112.5	62.2%
7.紙類(資源)	1.3	0.4%	0.3	0.1%
8.缶類(資源)	9.2	2.7%	3.1	1.7%
9.びん類(資源)	9.9	2.9%	11.4	6.3%
10.その他(資源)	0.0	0.0%	0.0	0.0%
11.その他	45.0	13.5%	35.1	19.4%
合計	334.7	100.0%	180.9	100.0%

(3) 資源物

資源物合計の組成割合を見ると、紙類(資源)の組成割合が67.5%と最も多く、続いてびん類の割合が13.2%となっている。

資源物合計の中の紙類(資源)を重量で見た場合、22年度は645.6gから26年度は350.1gへと295.5g減少している。さらに、可燃の合計の中の紙類(資源)を見ると、22年度の141.5gから26年度の114.5gと27g減少している。このことから、紙類(資源)の排出自体が減っていると考えられる。

図2-5 資源物の事業系の排出原単位と組成割合の比較表

	22年度調査		26年度調査	
	排出原単位	割合	排出原単位	割合
1.紙類	5.1	0.7%	16.4	3.2%
2.厨芥類	0.5	0.1%	0.0	0.0%
3.繊維類	6.0	0.8%	6.6	1.3%
4.容器包装リサイクル法対象のプラスチック類	4.5	0.6%	1.4	0.3%
5.その他可燃物	0.9	0.1%	0.1	0.0%
6.不燃ごみ	11.9	1.5%	2.1	0.4%
7.紙類(資源)	645.6	81.5%	350.1	67.5%
8.缶類(資源)	27.0	3.4%	44.3	8.5%
9.びん類(資源)	71.1	9.0%	68.7	13.2%
10.その他(資源)	18.4	2.3%	24.0	4.6%
11.その他	1.3	0.2%	4.8	0.9%
合計	792.3	100.0%	518.6	100.0%

## 4 アンケート調査

### ごみや資源の処理方法

新聞・雑誌・段ボールを普段どのように排出しているかの回答で、町会等の集団回収に出すが、61.3%～75.7%で最も多く、22年度の58.0%～71.7%を全ての品目で上回っている。しかし、紙製容器包装については、34.5%が町会等の集団回収に出しているが、58.3%が可燃ごみとして出している。また、新聞・雑誌・段ボールについても、可燃ごみとして出すが、9.8%～14.5%となっている。

びん・缶・ペットボトルを普段どのように排出しているかの回答で、町会等の集団回収に出すが、67.7%～80.0%で最も多く、22年度の62.3%～72.2%を全ての品目で上回っている。しかし、白色トレイについては、52.8%で22年度の53.8%を下回り、26%が可燃ごみとして出している。また、びん・缶・ペットボトルについても、不燃ごみとして出すが、9.4%～13.6%となっている。

**これらのことから、資源の分別排出に協力していただけない区民は1割強いることから、資源の分別排出についての周知方法に更なる工夫が必要である。**

## 5 その他参考（アンケート調査から）

### 【食品ロスについて】

食材や食品を捨てたことがありますかの回答で、あまり捨てないが45.1%、時々捨てるが35.3%、よく捨てるが2.6%、捨てたことがないが16.2%だった。

捨てた理由については、腐ってしまったカビが生えたが64.1%で消費・賞味期限を過ぎたが62.1%、食べきれなかったが11.8%となっている。

捨てたことのある食材や食品については、野菜が66.7%、家庭で調理した料理が58.5%、肉魚類が26.2%となっている。

### 【リサイクルの方策】

資源の回収品として追加したほうがいいと思う品目の回答で、充電式電池が40.9%、蛍光管が31.9%、紙製容器包装が29.8%となっている。

リサイクル事業の進め方については、経費の増加や区や区民の負担とならない範囲で進めるべきが68.1%、経費が増加するなら現状のままだが15.3%、多額の費用がかかっても積極的にリサイクル事業を進めるべきが13.2%となっている。

## 【主な自由意見】

### ごみについて

- ・燃えないゴミは出す量が少ないので月に1回でも良い(意見)
- ・ごみの出し方などごみへの意識を高める指導が必要。(意見)
- ・埋立処分場の現状を知ってもらいごみ減量の意識を高める必要がある。(意見)
- ・節電と同じように区全体でごみ減量月間を行う。(提案)
- ・自宅前に出して個別収集してほしい。(要望)
- ・ごみの処理方法手順で、荒川区には長く住んでいるが、分からないことが多い。(感想)
- ・家の前にごみ回収場所があるので掃除をしているが、回収日を守らずごみを出す人が多く困る。外国人の方や犬の散歩中のフンの不始末、自由気ままにごみを捨てる。個人のモラルの問題なのですが見ていて注意するのが怖い時もあります。(意見)
- ・ごみ出し等で問題になるのは常識ないごみの出し方をする人、ルールを守らない人がいること。ごみ出しをスムーズに行うためのルール化やその推進も大切だが、ルールを守らない人への対処についても条例で明文化し、実践を徹底させる必要がある。(意見・要望)

### リサイクルについて

- ・古着をリサイクルに出したいと思っているが、どこに持っていけばよいか分からず結局ごみに出してしまっている。広報などでその情報を掲載してほしい。(要望)
- ・牛乳パック、卵のパックもリサイクル容器に加えてほしい(意見)
- ・リサイクルできる資源の種類を増やす。(提案)
- ・区自体のリサイクルの取り組みは良いと思うが、回収日やマナーを守られていない場面は残念。しかし荒川区は地域同士のつながりが深いので町会などを通じ、お互いに注意喚起し合える可能性はあると思う。(意見)
- ・ゴマ油、ラー油のビンはずすは集団回収に出していいのかははっきりしない。(意見)
- ・小型家電回収があるのは知らなかった。機会があれば利用したい。(感想)
- ・資源の分別の仕方に迷うことがある。たとえば佃煮のビン。リサイクルに出すべきなのか、不燃ごみに出すべきなのかははっきりしない。回収品の細かいリストがほしい。(要望)
- ・リサイクルは家族で取り組みたいと考えている。ごみの出し方、回収日など分かりやすい情報発信をしてほしい。(要望)
- ・リサイクルしたりごみを減らすとどんな風に良くなるのか。また、ダンボール・アルミ缶などが1個いくらいになるのか。そのことが区民一人ひとりに理解されていないと思う。(意見)
- ・わたしの近辺ではボランティアでごみの処理(ペットボトル・アルミ缶・スチー



ル缶・その他の缶の分類)をやっていてきれい。しかし分類したものを持っていく人がいて問題だと思う。(意見)

#### ごみの有料化

- ・家庭ごみの有料化は避けたい。家庭よりも企業など社会的なところでもたくさんごみは出ているはずなので、そちらも徹底的にごみの削減をしてほしい。(意見)
- ・ごみの有料化は街にごみがあふれる可能性があると思われる。税金が高くなっても美しい街を維持したい。(意見)
- ・環境に配慮した社会を構築する上で家庭ごみに対する私たちの対応が大切であることは認識している。ただし、家庭ごみの有料化は区と区民がやるべきことをやってから議論すべきだと思う。ごみを少なくする努力を双方で行い、それでも費用負担が大きければ初めて有料化の議論をすべき。なぜ有料化をすべきなのか説明されないまま有料化が独り歩きするのはおかしい。私たちも考えなければいけない問題。(意見)

#### その他

- ・過剰包装が気になるが便利なためつい買ってしまう(意見)
- ・スーパーのレジ袋有料化をすすめる。包装の簡素化(提案)
- ・エコに対するいろいろな話を常に聞くことのできる状況にいたい。(要望)
- ・タバコ・ごみ投げ捨ては罰金制にすればいい(意見)
- ・リサイクル対策を含めすべての経費の無駄をなくすよう再チェックをしてください(要望)
- ・リサイクル事業に税金を投入し行う場合、実態と合わない無駄の多い事業にはしないほしい。(要望)
- ・ごみはとても難しい問題だと思うがいい方法を見つけてください。(感想)
- ・地域で資源回収に携わっていただける方がいるおかげで(町会の集団回収)リサイクルできていることに感謝。(感想)

## 基本理念の実現及び目標の達成に向けた施策の分析

### 基本方針 1 環境区民による協働の推進

#### 【現状】

- ・ 23区中でも地域住民の結びつきが強い荒川区は、町会等が主体となって行っている集団回収で区民1人あたりの資源回収量が10年連続23区中1位となっている。
- ・ ごみ減量講演会やリサイクル工房を定期的にあらかわエコセンターで実施、ごみや資源の分別チラシの多言語対応、資源回収日・回収場所の電子メール対応等のきめ細やかな普及啓発により一定の効果は表れている。
- ・ ホームページ等でごみ量の推移やごみ処理経費、最終処分場の現状を公表し、情報の見える化に努めたことにより、わかりやすい情報発信ができた。

#### 【課題】

- ・ 環境学習を行う小学4年生をメインに、更なる環境学習の充実に努める必要がある。
- ・ 引き続き、きめ細やかな普及啓発に努め、区民・事業者と連携・協力しながら施策を推進していく必要がある。

### 基本方針 2 Rの充実によるごみ減量の推進

#### 【現状】

- ・ 平成25年度の総排出量の実績は、年間68,480t（区民1人1日当たり907g）であり、荒川区一般廃棄物処理基本計画の平成25年度の目標値である69,138t（区民1人1日当たり910g）を下回り、目標値をクリアしている。
- ・ 平成26年度に実施したごみ排出原単位等実態調査では、可燃ごみの組成割合のうち52.4%が厨芥類であった。
- ・ 平成26年度に実施したごみ排出原単位等実態調査では、可燃ごみに含まれる資源の主なものは紙類（紙製容器包装類、新聞、雑誌）で8.7%含まれていた。  
不燃ごみに含まれる資源の主なものはびん・缶で、びんが10.2%、缶が3.4%であった。
- ・ 平成25年度の事業系持込ごみは、11,323tで、総ごみ量の約2割（19.8%）となっており、平成19年度（13,656t・総ごみ量の21.3%）をピークに減少傾向にあるが、削減幅が少ない。

**【課題】**

- ・総排出量の目標は達成したものの、総ごみ量や資源回収量・資源回収率は目標達成に至っていない。
- ・可燃ごみの中の厨芥類の組成割合が高いことから、厨芥類の減量は必須である。
- ・資源の分別排出について、区民全員に参加していただけるよう、周知方法に更なる工夫が必要である。
- ・ごみの減量・リサイクルの推進を図るためには、家庭ごみに限らず事業系ごみも必須であり、より一層の働きかけを行うことが重要となっている。
- ・新たな資源回収に向けた調査・検討を行う必要がある。

**基本方針 3 適正処理の推進**

**【現状】**

- ・ごみの適正処理については、戸別訪問収集やふれあい指導などの取組みにより、推進が図られている。

**【課題】**

- ・不燃ごみとして排出されているもの（主に金属類）の資源化を検討する必要がある。

## (仮称) 荒川区リサイクルセンター整備概要

### 1 計画地

位置：荒川区南千住3丁目101番20

- ・東京ガス千住アパート跡地(約3,470 m<sup>2</sup>)の一部約2,000 m<sup>2</sup>を賃借
- ・借用期間は40年間

2 周辺状況 南側：明治通り(幅員22.5m)

東側(北寄り)：石浜神社及び神社の駐車場

(南寄り)：(仮称)白鬚橋公園の予定地

西側及び北側：東京ガス(株)の施設

【周辺図】



【拡大図】



### 3 実施事業

#### (1) 資源中間処理及び新規導入品目

現在行っている4品目(びん、缶、ペットボトル、白色トレイ)に加え、これまで着手できなかった資源についても開設と同時に実施する。

備考	処理品目	処理方法等
既存品目	びん	再使用の可否に分け、再使用不可のびんは色別に破碎する。
	缶	プレス(圧縮)処理する。
	ペットボトル	
	白色トレイ	加熱し、インゴット(塊)にする。
開設時に導入	蛍光管	リサイクルセンター内のストックヤードで保管し、再資源業者等に引き渡す。
	廃食油	
	小型～中型家電	家電リサイクル法の4品目以外の小型～中型家電を再資源業者等に引き渡す。

- ・ 運営時間：月曜日～土曜日（年末年始は除く） 8時～18時（予定）
- ・ 稼働時間：月曜日～土曜日（年末年始は除く） 9時～16時（予定）
- ・ 処理能力：1日あたり約17トン
- ・ 運営方法：業務委託

（2）普及啓発等（開設時まで継続的な検討を進める）

目的

- ・ 区民にリサイクルへの興味・関心を高めてもらう

主な対象者

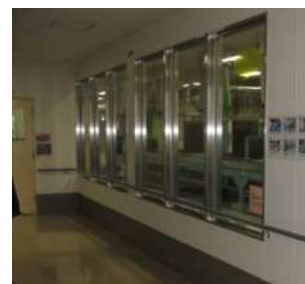
- ・ 小中学校（環境学習が行われる小学4年生が中心）
- ・ その他の見学希望者（個人、団体）

コンセプト

- ・ 単純な見学だけでなく、体験・体感を通じた学習、啓発につながるような工夫を施す。
- ・ 小学校が授業カリキュラムに導入しやすいよう、複数の見学パッケージを作り、多くの学校、教育機関による見学を受け入れることができるようにする。
- ・ 資源リサイクルに特化した普及活動を行う（エコセンターと役割分担）

内容

- ・ 安全に見学できる見学通路と見学パッケージの提供
- ・ 体験・参画を通じた学習カリキュラムの提供
- ・ 再資源化された素材の展示、素材を活用した学習
- ・ 定期的な施設見学会の開催
- ・ 隣接する（仮称）白鬚橋公園と連携した取組 等



4 整備経過

平成 25 年度	基本設計・敷地測量・地盤調査 生活環境影響調査
平成 26 年度	実施設計 東京ガス(株)と事業用定期借地権設定契約締結
平成 27 年度	建設工事着手（工事期間：平成 27 年 7 月～平成 28 年 9 月予定）
平成 28 年度	開設

## 今後の予定

### 昨年度開催日程

26年度		
1	平成27年 3月16日 開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び副会長の選任</li> <li>・荒川区の清掃・リサイクル事業の現状</li> <li>・荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況</li> <li>・今後の予定</li> </ul>

### 今後の開催予定

27年度		
1	平成27年 8月3日 開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新委員の紹介</li> <li>・諮問（荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について）</li> <li>・前回の審議内容の確認及び回答</li> <li>・ごみ排出原単位等実態調査の結果について</li> <li>・荒川区一般廃棄物処理基本計画の施策の分析について</li> <li>・（仮称）荒川区リサイクルセンター整備状況について</li> </ul>
2	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の審議内容の確認及び回答</li> <li>・主な施策取組の課題整理及び見直し</li> <li>・新たな施策取組について</li> </ul>
3	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の審議内容の確認及び回答</li> <li>・新たな施策取組について</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について（骨子たたき台）</li> </ul>

28年度		
1	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について（素案）</li> </ul>
2	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について（答申案）</li> <li>・（仮称）荒川区リサイクルセンター建設工事進捗状況視察</li> </ul>
3	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について（答申）</li> </ul>
4	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の任期満了に基づく委嘱並びに新会長及び副会長選任</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する基本的な考え方について（答申）予備</li> </ul>